

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	大同特殊鋼株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東桜一丁目1番10号(アーバンネット名古屋ビル)
工場等の名称	大同特殊鋼株式会社 星崎工場
工場等の所在地	名古屋市南区大同町二丁目30番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	熱間圧延業 主な生産品:特殊鋼 棒鋼・線材・帯鋼
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 星崎工場 施設室
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-611-9401		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社はエネルギー多消費費の業態であり、我が国で排出される温室効果ガスの85%を占めるエネルギー起源CO2の排出削減は、エネルギー多消費企業の責務と考え優先的に取り組んでいます。

1. CO2排出削減目標

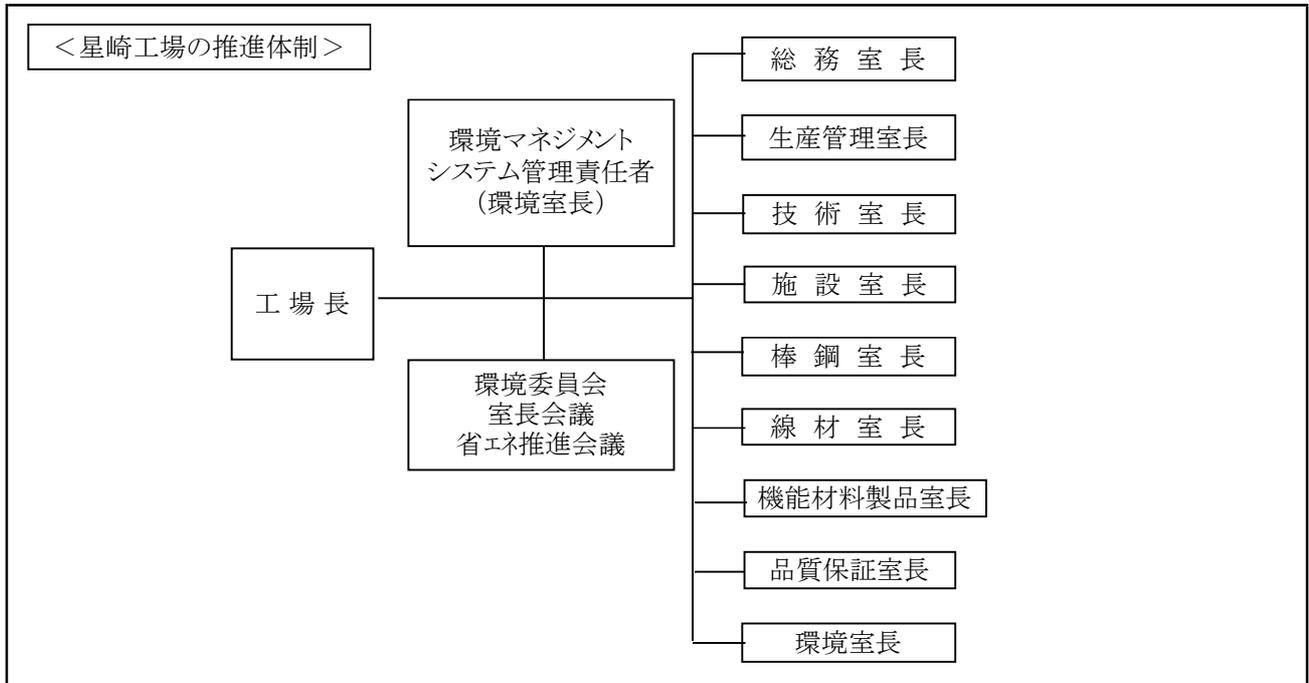
全社として2013年度を基準として、2030年度は50%削減、2050年度はカーボンニュートラルを目標として取り組んで参ります。

2. 工場の取り組み

- ①高効率燃焼技術拡大
- ②CO2フリー電源活用
- ③一貫歩留向上

を3本の柱として取り組むことで、環境負荷の低減、CO2排出量およびエネルギー消費量の削減を推進していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		102,963	t-CO ₂
①を （温 室除 く 二 酸 効 果 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		102,963	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.3758	t-CO ₂ / t	0.3645	t-CO ₂ / t	3.0

(2) 目標設定の考え方

エネルギー使用量の把握及び管理、電力・燃料の省エネ改善、輸送機器利用における取組を推進することで目標年度までに年1%改善し、3年で3%改善する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギー使用量の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量（電気、ガス、蒸気、エア）の見える化を実施する。 ・省エネ改善について進捗状況の確認、情報共有化する場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進活動として毎月案件進捗の確認、共有を行い、各月で会議を実施する。
電力の省エネ改善	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きCO2フリー電力への切替えを行う。 ・不要時の電力設備、照明の停止やインバーターへの置き換えなど最適運用を実施する。 ・製造工程の変更により製品歩留りや電力使用量を低減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年まで毎年CO2排出量1%/年の改善を行う。
燃料の省エネ改善	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼効率を向上させることで燃焼使用量を低減させる。 ・余剰加熱や熱損失量を低減させる改善を行い、無駄や損失を無くす。 ・製造工程の変更により製品歩留りや燃料使用量を低減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年までCO2排出量1%/年の改善を行う。
輸送機器利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行、エコドライブを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の日常点検に加え、毎月の重点点検項目を定める事で、タイヤの空気圧等を適切な状態で維持する。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・ 発刊文書の周知、品管文書の回覧を電子化することでペーパーレス化。・ 弊社環境ISOに基づき環境方針を記載したカードを従業員全員が常時所持することで意識付けの継続を行っている。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・ 定時退社日を設定し、残業による空調機や照明の電力削減に努める。・ フィルター清掃を行うことで空調の効率化に努める。
--